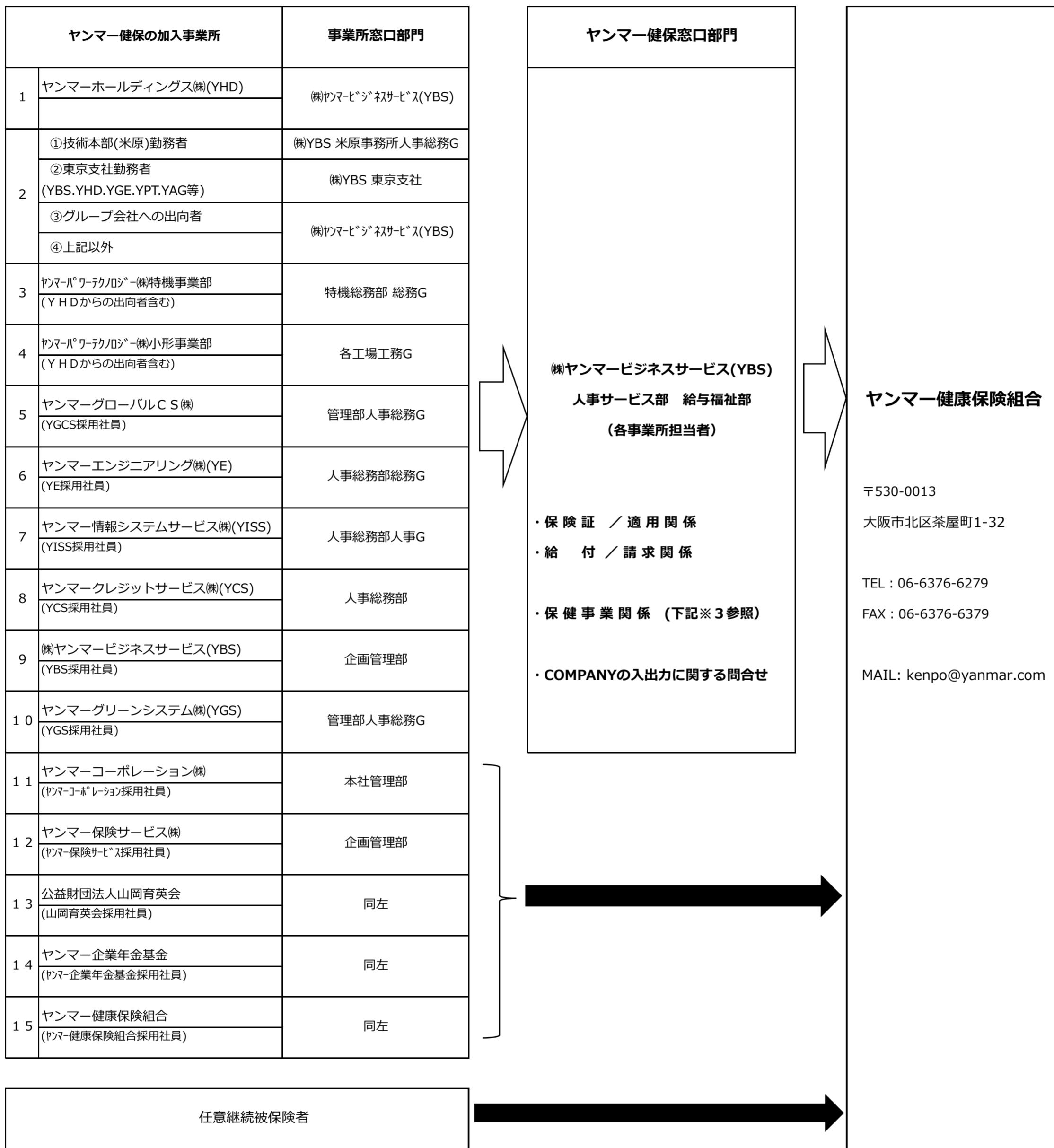


各種届出申請書類の提出先一覧及び提出ルート



- ※ 1. 各種申請書類・添付書類は、原則として健康保険証に記載されている事業所名称に該当する事業所窓口部門に提出してください。  
 事業所窓口部門では、申請書類および添付書類に不備・不足がないか確認の上、ヤンマー健保窓口部門経由で当健保へ提出願います。  
 11～15の事業所については事業所窓口部門からヤンマー健保窓口部門を経由せずに当健保へ提出願います。
- ※ 2. 任意継続被保険者の方は、全ての届出申請書類はヤンマー健康保険組合宛に直送してください。
- ※ 3. 保健事業については下記のとおりです。
- ①ヤンマー健康保険組合へ直送
    - ・人間ドック利用申込書、人間ドック利用料立替金請求書、生活習慣病健診実施報告書一式、人間ドック実施報告書一式
    - ・被保険者(女性)婦人科健診補助申請書、被扶養者婦人科健診補助申請書、任意継続被保険者生活習慣病健診補助申請書
  - ②下記窓口部門に直送
    - ・滋賀運動場使用申込書：(株)ヤンマービジネスサービス滋賀事業部 健保ランド担当
  - ③上記①・②以外については、事業所窓口部門経由となります。